

農家經濟秩序の變動

——昭和六年より昭和十六年まで——

井 上 龍 夫

一、序 言

わが國の農家經濟構造の特徴をあげれば、およそ次の如くであろう。

1、農業生産が資本と賃労働とを構成要素とする資本家的企業として営まれず、僅少なる耕地を基礎として、道具にすぎない鋤や鋏を以て営まれる労働集約農業であること。又、零細なるが故に、その經營が生産部門及び生産行程において複雑多岐にわたる内容を有すること。

2、農業生産における労働力が未だ商品に轉化されず（即ち對社會的な労働として抽象的でなく）、云わば生ける労働、具體的な家族労働力として作用していること。

3、生産物のかなりな部分が價值としてでなく、使用價值として生産面及び消費面において自家消費されること、言いかえるならば、堆厩肥や飯米のように何らの社會的關係を現していない現物部分の比重が農家經濟においては相當重く（註一）、そのため所得部門と家計部門とが分離しがたい程に癒着すること。

（註一）小作料が現物納であつたことも農家經濟の重要な特徴をなす。小作米は小作農にとつては絶對的な貢納の部類に屬し、價值未分の形態と言えよう。もつとも減免制の下においては、小作米と自家消費米とはかなり競合するが（後述四、のC参照）

こうした農家經濟の構造は、昭和恐慌の頃も、それから農家の自力更生運動期、準戰時、戰時を経て敗戰後の今日においても、その本質においてはさしたる變化を見ない。極言するならば、わが國民經濟が曲りなりにも資本主義的出發をして以來、こうした特徴は持續されて來たのであり、言わば、かかる農家經濟構造の舊態依然たる基礎の上にわが國民經濟の資本主義的發展は可能であつたのである。

併しながら、身體構造的には等しくとも、一個の人間が「社會的動物」として、幼年期、成年期、老年期を経るに従つて、そのメンタリティーと生活秩序とに變化をこうむる如く、農家經濟が貨幣經濟であり、農民に貨幣欲が存する限り（註二）、農家經濟も國民經濟の貨幣的秩序の變動と共に變化するのは當然である。

（註二）農家經濟が資本主義經濟でないと言うことは、貨幣經濟でないと言うことは異なる。それ故、わが農家經濟は、欲求充足の原理に導かれ、營利原則の支配するところではないとし、農家のもつ貨幣欲を蔽わんとすることは誤りである。資本主義經濟の環境の下においては、いかなる小農民といえども、農産物或は勞働を販賣しないで生きてゆくことはできず、貨幣について無關心であり得ないからである。しかし、反面、貨幣欲はあつてもそれがノルマルな發現を示さず、例えばマックス・ウェーバーによつて「傳統主義」とよばれるところの經濟意識が混入していることは看過されてはならない。

かくて農家經濟の分析にあたつては二つの視點が考えられる。その一つは、何故にわが農家經濟は資本主義化しなかつたか、その原因如何、その構造如何と云うような體制的・構造的な面における分析であり、第二は農家の歪曲された精神が生き、活動している場としての經濟秩序の變動を問題とするような、云わば秩序的・機能的面における分析である（註三）。

（註三）構造的分析においては質的・因果的、秩序的分析においては量的・函數的方法が支配的であることは認められるが、この二分析を質的と量的とに鑑衡付けることには賛同しがたい（例えば經濟研究所編「經濟學の將來」における沖中教授の見解）。

こうして、分析の二方法を分つとき、農業或は農家經濟についてなされた先輩の數多くのすぐれた業績は構造的分析の分野に多く、秩序的分析の面においては比較的に少いように見える。前者は本質的、後者は現象的で、前者の重要性、必要性は言うまでもないが、分析が充分なるためには後者によつて補充されねばならない。

かかる意味において本稿は、昭和の農業恐慌以後、太平洋戰爭勃發に至る間の農家經濟の秩序變動を、農林省「農家經濟調査」により（註四）計量的に分析したものである。

（註四）「農家經濟調査」は東畑博士によつて「詳細な項目と明確なる定義と調査對象農家の比較的連續性を保つこと等において、農家諸調査中の白眉のもの」（「農地をめぐる地主と農民」八二頁）と言われているだけに、多くの先輩によつてとりあげられ分析されている。その主なるものは次のとおりである。

山田勝次郎稿「農業構造の一斷面」（「思想」一六九號、昭和十一年六月所載）

栗原百壽著「日本農業の基礎構造」第三章第一節

小池基之著「日本農業構造論」序章

森正夫稿「戦時下の農業生産と農民生活」（河田嗣郎編「農業新機構研究」所載）

山田盛太郎稿「支那稻作農家經濟の基調」（「東亞研究所報」（一九四二年二月）

尚、「農家經濟調査」の沿革については

「帝國農會報」第三〇卷三號（この號は「農家經濟調査」二〇周年記念特輯號である。） 稻葉泰三稿「農林省農家經濟調査の沿革」（「農業綜合研究」第二號所載）にくわしい。

二、代表農家の検討とその經營概況

農家經濟の變動を考究すると言つても、全國五五〇萬戸の農家は夫々千差萬別の變動を示すのであるから、彼らの活動を統一的に理解するためには、その性格及び能力について平均的な農家を想定しなければならない。（註一）

(註一) 經濟者の平均概念については、東畑精一稿「經濟者としての農民」(『日本農業の課題』所載)に詳しい。博士は同稿において、マーシャルの代表的企業の解説、批判を試みて後、わが農民の「半生産者」的性格に及び、興味深い。

本稿では、代表農家として「農家經濟調査」の全府縣平均を以てする。(註二)

(註二)「農家經濟調査」の農家については、その代表性に問題のあることは周知のところである。その理由としては次の諸點が考えられる。

(1) 簿記記帳能力

「報告」(昭和四年度)の「調査の客體」の項には次のように記してある。「調査農家は調査町村内において、割合に多數を占める程度の農業組織の農家を選定せしめる趣旨に出でたも、記帳の困難等の關係上、比較的教育程度高く、而も耕作面積は全國平均よりも稍大にして收入比較的多き農家が選定せられたる傾向あり。」と。

この缺點は、農家の教育水準の低さにあるのではなく、農業簿記の複雑性に原因が求められるのではなからうか。従つてこの缺點を除くためには、農家の實情に即して、而も簡便な簿記の普及すること、或はアメリカなどでとられている field man 或は route man (調査農家の簿記帳を指導する技術員、一人で約二五戸位受けもつ)の設置が必要であらう。しかしそうしたアメリカ合衆國においてさえ、調査農家が平均より高いことが指摘されてゐる。(Hopkin and Taylor; 'Cost of Production in Agriculture' Research Bulletin No. 1, Iowa. 農林省の調査では、昭和六年より第一種・第二種農家を選定したので、この缺點はかなり是正され得る。

(2) 標本數の少いこと

大體一府一九縣は夫々九戸調査、一道二府二四縣は夫々六戸調査の趣旨であるが、總數では三〇〇戸に足りない。全國五五〇萬戸の農家に比してこれでは餘りに少きすぎると言われる。しかしこの調査は典型的標本調査であるから、抽出試料調査と異つてサンプルの數よりも、個々のサンプルの平均的或は典型的性格が重要視されねばならない。即ち夫々のサンプルの屬する母集團の同質なることが望ましいのである。この點、わが國の農家は地帯により、經營方式により、經營規模により異質性に富むので、農家の選定標準と分類とが検討されねばならないであらう。

(3) 「所謂」平均の虚構について

「所謂」とは、レーニンが「發達」の第二章において屢々述べていると云ふ意味であつて(岩波文庫版、上巻、八一、九八、

一二二、一二五、一八四頁参照)、平均することによつて、それが實際にあるよりもよくなる傾向を示す。これは平均としてモード或はメジアンを使用しない限り、その抽象性の故に避けがたいところで、平均の虚構にとらわれないことは統計數字をよむものの注意を要するところである。統計學者エンゲルも次のように言う「人はすべての平均がそうであるように、多かれ少かれ欺瞞的であるところの平均數を以て満足しなければならぬ。」(ベルギー労働者家族の生活費)森戸譯二七頁)

この代表農家によつて示される數字は、わが國一般農家より稍上位にあることが想像されるが、本稿で問題にするのは、時間的變動であるから、その限り絶対量としてでなく相對的數字としては充分意味をもつであらう。しかし、そのためには、かかる平均によつて示される代表農家が一户の農家として時間的に連續性を保つことが前提されねばならない。この點について次に吟味し、併せてこの農家の經營狀況を窺ふこととする。

この代表農家の家族労働力をみるに、昭和六年より昭和一六年に至る一一年間平均で、世帯實員數六・四三人、(男三・一七人、女三・三六人)、その中、農業に従事するもの三・七四人である。年による異動をみるに、世帯實員數は最低六・一七人(昭和六年)、最高六・五三人(昭和一六年)、農業従事者數は最低三・六七人(昭和一二年)、最高三・八四人(昭和六年)で、レインジは前者〇・三六人、後者〇・一七人、變化係數(註三)は前者〇・九%、後者〇・八%で、この間の動搖は殆どネグリジブルと考へてよい。従つて労働力については連續性を認めることができる。

(註三) 變化係數とは標準偏差の算術平均に對する百分率を言う。

$$V = \frac{s}{\bar{N}} \times 100$$

ここでは、便宜上、レインジ(最高値マイナス最低値)を六で除して標準偏差を求め算出した。

ついでに雇傭労働について。この農家には年雇は入つていない。季節雇は昭和一〇年頃までは年に三四人乃至三五人程度に入つていたが、その後、年と共に遞減し、昭和一六年には年に二〇人雇入れているにすぎない。事變の進展

とともに勞力を雇うことが次第に困難となつたためであらう。

耕地について平均をみるに次表のとおりである。

	自作地	小作地	計
田	四・四 ^{反畝}	四・八 ^{反畝}	九・二 ^{反畝}
畑	二・一	一・七	三・八
計	六・五	六・五	一三・〇

年による異動をみるに、田については最低八・八反（昭和六年）、最高九・六反（昭和一三年）、畑については最低三・六反（昭和九及一一年）、最高四・一反（昭和一五年）で、變化係數は田一・四％、畑二・一％と小さく連續性を否定するに足りない。

以上の勞力及び耕地狀況の檢討よりこの代表農家の連續性を認めても差支ないと考へる。

この農家は上記の耕地以外に二反程度の山林を所有する。農業用資産をみると、總價額中、所有耕地が七〇％、建物が一〇％で、農具は四％、動物は二％にすぎない。従つてこの農家は小農層に屬する自作兼小作農家である。又、収入にして二〇％程度の兼業も見られる。かかる農家について昭和六年以降一六年に至る間の經濟秩序の變動を考究せんとするのである。（註四）

（註四）「農家經濟調査」は大正一〇年に開始されたが、昭和五年までと六年以後とは調査方法に相違があるので、ここでは六年以後に限つた。年次別にまとめたものとしては「帝國農會報」三〇卷の三號に大正一〇年以降昭和一三年までの結果が示されており、又昭和一六年度の「報告」の別冊附録として昭和七年より一六年に至る「調査成績表」が刊行されている。本稿では主としてこれによつた。この外に、昭和一四年度「報告」には「日華事變前と事變下の農家經濟概要」、昭和一六年度「報告」には「日華事變前と太平洋戰爭事變下の農家經濟概要」として夫々の年度別比較が附せられてある。

前掲、稻葉泰三氏の沿革によれば昭和六―一六年のこの期間は「農家經濟調査」の第三期に屬する。

三、農家生産の市場依存度の検出

資本主義經濟の下においては、農家は自家の生産物を賣らずしては生産乃至生活を持続することはできない。従つて農産物販賣收入は農家經濟の支點である。依つて、本節ではこの販賣收入の分析を試みることにする。

(A) 代表農家における昭和六年以降の農業總收入、農産物販賣額、及び商品化率(註一)は第一表の通りである。販賣收入は昭和六年を底として累年増加を示すが、特に昭和一四年以後の増加は著しく、その傾向は

$$y = 828.8 + 104.75x + 1.081x^2$$

(但し、 y は販賣額(圓)、 x は時點、基準年(=0)は昭和二年)

なる拋物線を以て示される。商品化率は平均六〇%であるが、事變前五ヶ年平均の五七・三%に對し、事變下五ヶ年

(昭和二年—昭和一六年)平均は六一・三で増加の傾向を示す。

之は後節で分るやうに、事變勃發後における農産物の價格騰貴が農家の貨幣欲を刺激した結果、自家消費量をも減らして販賣に廻したためであり、その限り昭和一六年頃までは農家心理としては貨幣價値の下落は見られなかつたと言つてよからう。

(註一)「農家經濟調査」における農産物販賣額の中には當該年度以前に於いて生産せられたる物、及び受入小作米のような自家生産物でない農産物も含まれているから、嚴密には農業總收入に含まれる販賣額を示すものではないが「報告」にも記されたる如く、自家生産以外の農産物は

第1表 代表農家における農業總收入、販賣額及商品化率

年次	農業總收入	販 賣 額	商品化率
	円	円	%
昭和6	753.89	448.30	59.5
7	856.93	475.65	55.5
8	985.44	615.05	62.4
9	1,015.73	556.15	54.8
10	1,142.09	631.89	55.3
11	1,244.50	727.14	58.4
12	1,371.44	774.49	56.5
13	1,458.80	830.86	57.0
14	2,087.78	1,246.29	59.7
15	2,282.13	1,572.86	68.9
16	2,115.97	1,358.13	64.2

値が含まれるにすぎないので、ここでは販賣額を總收入で割つて商品化率を算出した。

(B) 販賣額は言うまでもなく、農家の賣出す農産物數量と農家にとつては與えられたものとしての農産物價格との積であるが、昭和六年以降に見られる販賣額のこの趨勢的増加が果して兩者のいずれにより強く依存するかを検討することとする。之によつて農家生産の市場依存度の強弱が示されよう。

この項では、基礎データとして先ず農家の販賣物量指數を算出する。

(a) 品目及びウエイト

農家の販賣する農産物品目はかなり多いが、ここでは米(梗及糯)、麥類(大麥、稗麥、小麥)、繭の三品目をとる。これらの販賣額合計の總販賣額に對する割合は第二表の如く、六割以上をしめるから、之を以て農産物販賣物量の大勢は支配されるとみてよからう。

この表により、米の割合は昭和一六年度を除いては大體四〇%前後で變りないが、麥の割合の次第に増加すること、繭の割合の遞減することを知る。

第2表 總販賣額中にしめる
米、麥、繭の割合

年次	米	麥	繭	計
	%	%	%	%
昭和6	40.8	4.8	19.2	64.8
7	39.7	5.9	22.3	67.9
8	38.9	6.0	24.2	69.1
9	41.5	8.1	11.8	61.4
10	38.7	7.8	17.4	63.9
11	41.8	8.4	17.4	67.6
12	38.2	9.4	16.2	63.8
13	40.8	10.7	12.3	63.8
14	37.1	10.6	18.1	65.8
15	37.2	11.9	12.7	61.8
16	32.9	10.2	12.6	55.7

又、これらの割合を指數を求める場合のウエイトとする。

(b) 基準年度

基準年度としては、昭和八、九、一〇年の三ヶ年平均をとつた。昭和二十二年一月二三日付で極東委員會がマンカーサー元帥宛に發した政策指令によれば、一九三〇年——三四年(昭和五、九)が日本經濟の平和的均衡状態と見なさ

れたわけであるが、昭和五、六年は周知のように恐慌中であるし、七年も未だその影響を脱したとは見なされないの
で八、九、一〇年の三ヶ年平均とした。これは最近における農林省の「修正食糧生産指數」(註三)の基準時點と合致
する。

(註二)「農林統計月報」九四號。ついでに言うが、統計課が生産指數の基準點を大正一四、昭和四年の五ヶ年平均から昭和八、九
一〇年の三ヶ年平均に變更して指數を修正するに當り、個別指數にまで溯らないで綜合指數についてのみ表面的に算出修正した
ことは誤りである。

(c) 算式

算式としてはエツジウアース式による。之によれば、ウェイトの變化も考慮し得るし、計算も便利であると考えら
れたからである(註三)。即ち

$$Q_{01} = \frac{\frac{\sum W_0 + W_1}{2}}{\frac{\sum W_0 + W_1}{2}} \times 100$$

(W_0 , W_1 は基準年度、比較年度のウェイト、 q_0 は数量、 q_1 は合計を表す。

(註三) 山田勇著「東亞農業生産指數の研究」第六章参照。「これら算式のうち、エツジウアース式が、兩時點の評量を考慮すると
共に、その計算の簡單なる點に於て、他の何れの指數にも勝る點を指摘しておきたい。」三〇七頁。

(a)、(b)、(c)により、この農家の販賣物量指數を求める。一方、販賣額をやはり昭和八、九、一〇年平均をベースと
する指數になおし、兩者を對比すると第三表の通りである。

第 3 表
販賣額指數と販賣物量指數
(昭和 8, 9, 10 年平均を)
ベースとする。

年 次	販賣額指數	販賣物量指數
昭和 6年	74.5	106.4
7	79.1	118.9
8	102.3	109.9
9	92.5	95.6
10	105.1	89.2
11	120.9	100.7
12	128.8	95.8
13 (註)	138.2	-
14	207.3	115.9
15	261.6	109.5
16	225.9	86.3

(註) 昭和13年の米販賣量は「報告」と「年次別農家經濟調査成績」とが平均、自作、自小作、小作のすべてについて相違する。「報告」の原數字は、その額よりみて明かに誤りであることが分る。「成績」はこれを修正したともみられるが、その根據が分らないので昭和13年の米販賣量は不明のままにした。

この表によれば販賣物量指數は昭和七年と一四年とを二頂點として中だるみ傾向にある(註四)。一方販賣額指數は昭和六年を底として一路上昇を辿り、特に昭和一四年以後は奔騰する。従つて兩指數を對比しても、第一圖の如く、

その間に關連を見出すことはむづかしい。兩者の相關係數を求めても、マイナス〇・〇四一で無關係であることを知る。これは、農家の販賣收入が自家生産物の販賣量に依存することの極めて少いことを示すものである。

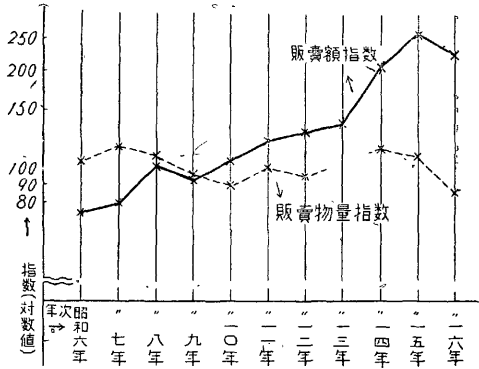
(註四) 昭和九年及び一六年の指數は米の凶作に支配されて下つたものである。昭和一〇年にも昭和九年の影響は及んでいる。これは「農家經濟調査」において昭和一〇年度と言うのは昭和一〇年三月より昭和一一年二月に至る間を指すためである。

更に、この點をはつきりさせるために、ケインズの有效需要の弾力性概念(註五)を援用し、販賣收入の増加に對する販賣數量と販賣價格との兩效果を検討することとする。

(註五) ケインズ著「雇傭利子及び貨幣の一般理論」鹽野谷譯三四四頁。

(c) 今、販賣收入を R とし、販賣物量を Q 、その平均價格を P とすれば、次の關係式を得る。

第1圖 販賣額指數と販賣物量指數
(昭和8, 9, 10年平均をベースとする)



賣數量の増加によつて齎されたものかを明かにすることができる。
ここでは、販賣收入指數及び販賣物量指數の對前年比率（註六）によつて先ず e_0 を求め、更に(1)式により e_p を算出した。その e_0 、 e_p は第五表の通りである。

$$D = OP$$

D で微分して

$$1 = P \frac{dD}{dD} + O \frac{dP}{dD}$$

両邊に $\frac{D}{OP}$ を乗ずれば

$$1 = \frac{dO}{O} \frac{dD}{dD} + \frac{dP}{P} \frac{dD}{dD}$$

$\frac{dO}{O} / \frac{dD}{dD}$ は販賣收入の變化に應ずる販賣量の弾力性係數（之を e_0 とす）であり、 $\frac{dP}{P} / \frac{dD}{dD}$ は販賣收入の變化に應ずる販賣價格の弾力性係數（之を e_p とす）であるが、兩者の和は一に等しいのである。

$$e_0 + e_p = 1 \dots (1)$$

従つて、 e_0 及び e_p を求めることにより、販賣收入の増加が農産物價格の騰貴によつて齎されたものか、或は販賣數量の増加によつて齎されたものかを明かにすることができる。

(註六) 昭和八—一〇年の平均を基準とする時には、分散が大きくなり、増分の意味が失われるので對前年増分により求めた。販賣額、販賣物量(ニツジウアース式)の連環指數は第四表の通りである。

第4表

販賣額及販賣物量の連環指數

年次	販賣額指數	販賣物量指數
昭和6	100.0	100.0
7	106.1	102.1
8	129.3	100.1
9	90.4	87.2
10	113.6	93.0
11	115.1	111.9
12	106.5	95.2
13	107.2	89.8
14	150.0	136.0
15	126.2	93.9
16	86.3	79.1

第5表

販賣數量及價格の弾力性係數

年次	e_o	e_p
昭和6	-	-
7	0.344	0.656
8	0.003	0.997
9	1.333	-0.333
10	-0.515	1.515
11	0.788	0.212
12	-0.738	1.738
13	-	-
14	-	-
15	-0.233	1.233
16	1.526	-0.526

第五表によれば、昭和九年、一一年、一六年の三ヶ年を除いては、 e_o であり、販賣收入の増加が價格に依存することの極めて大なることが分る。平均すれば、 $e_o = 0.313$, $e_p = 0.687$ この期間においては販賣收入の増加はその七〇%が價格によつて齎され残り三〇%が數量によつて齎されたことが示される。而も、 e_o の〇・三は昭和九年及び一六年の凶作年において、 e_o が一より大になつたこと(販賣收入の減少率よりも販賣量の減少率の方が大きいため、かかる値をとつたのである)によるものである。

従つて、この期間における農家の販賣收入の増加は殆ど全く外部經濟に依存し、販賣量が效果をもつのは凶作時における收入減においてのみであると言ふことができる。農家經濟の市場依存性とその凶作をおそれる意識が實證されたわけである。

四、農家經濟における米及び麥の配分關係の變化

三節においては販賣部分について市場依存性を示したのであるが、本節ではこの販賣部分が農家經濟の内部において如何なる關係にあるかを檢出しよう。

農家の生産物の多くのものは、販賣部分と自家消費分（及び現物小作料）とに分たれるが、これらの部分の割合は時間的に如何なる變動を示したか、之を米及び麥について檢討する。けれど、昭和八、九、一〇年の三ヶ年平均において農産物の自家保有分は價額に見積つて四四六圓九二錢であるが、その中、米麥は三六八圓七二錢であり、八二%（就中、米は七二%）の大部分を占めるからである。

(A) 米（粳及び糯）について年次別に生産量（註二）、販賣額、自家保有量、小作量の額及び割合をみるに第六表の通りである。

（註二）「農家經濟調査」では、生産量と販賣量しか出ていないので、經營費中の小作料の現物價額を粳收入の見積價額により換算してその數量を求め、後に自家保有米の量を算出した。従つて小作料をすべて米と見なした點は嚴密ではない。

ついでに、ここで生産量は文字通りの收穫總量ではないことを注意されたい。次のとおりである。「米、麥及び蕎麥の收量は、販賣數量、使用數量及び年度末殘高の和より年度末在高を控除せるものにして收穫總量に非ず、換言すれば收穫總量より種子飼料等として再び農業生産に使用せられたる數量を控除せるものに該當す。」

第六表によれば、生産量中の販賣量、保有量、小作量の割合は、平均では四五%、三一%、二四%となる。詳言すれば水田面積が九反（内、小作田四・七反）前後の自小作農家においては、その生産物中、二割五分程度を小作米として納入し、三割を自家保有し、残り四割五分を販賣する。小作地面積は水田面積の約半ばであるから、小作料は反收の半分であることが分る。そこで若し全面積が借入地ならば、販賣量は二割に減じてしまうことになる。

しかし、言うまでもなく自家保有量、販賣量は年により、かなり變動を示す。表を一覽しても、昭和六年において

は恐慌對策として農家が自家保有量を著しく減じて販賣に廻した様子が明かに看取される。これは農産物價格の慘落により一定の貨幣所得を確保せんがためには自家消費量を減じて販賣に廻さざるを得なくなつたのである。しかし、

こうした所謂所得效果（註二）は、高級財と低級財とにより異なるのであつて、この場合、高級財たる米の消費は減少するが、低級財たる麥の消費においては増大することは第八表で見られるとおりである。

（註二）農家における主食糧の所得效果及び代替效果については、大川一司著「食糧經濟の理論と計測」第三章及び第四章、澤田收二郎著「日本の飼料經濟構造」五二頁、五八頁を参照されたい。

第6表 米の配分關係の年次別變化

年次	生産量		販賣量		自家保有量		小作料	
	石	割合	石	割合	石	割合	石	割合
昭和6	21.75	100	10.46	48.1	5.46	25.1	5.83	26.8
7	23.10	100	9.14	39.6	8.04	34.8	5.92	25.6
8	26.52	100	11.74	44.3	8.34	31.4	6.44	24.3
9	21.06	100	9.13	43.4	6.83	32.4	5.10	24.2
10	22.51	100	8.61	38.2	8.07	35.8	5.83	26.0
11	23.93	100	10.63	44.4	7.56	31.6	5.74	24.0
12	23.06	100	9.61	41.7	7.93	34.4	5.52	23.6
13	-	-	-	-	-	-	-	-
14	25.10	100	12.45	49.6	7.19	28.6	5.46	21.8
15	27.88	100	14.21	51.0	7.65	27.4	6.02	21.6
16	20.77	100	10.62	51.1	6.20	29.8	3.95	19.1
平均	23.57	100	10.66	45.2	7.33	31.1	5.58	23.7

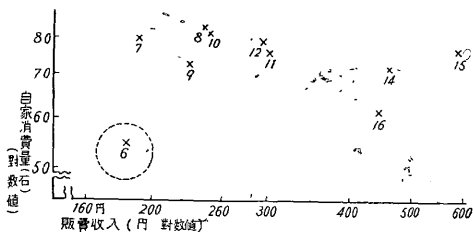
こうした事柄によつても、農家における貨幣欲の強さと農家經濟において或程度の貨幣量の必要なることが知られるのであるが、豐作飢饉と云う言葉で知られるような過剰生産恐慌の状態において自家消費量をも減らして販賣にまわすこと——所謂窮迫販賣——（註三）は、さなきだに氾濫する量に又それだけ供給量を加えることになつて、價格の下落を更に誘發し、恐慌を深刻化さすのである。

（註三）東畑、大川共著「米穀經濟の研究」1の次の言葉はそのまゝここに妥當する。「わが農家には物價の如何に拘わらぬ固定支出も相當に多い。かくて彼らは米價の如何に拘わらず比較的に固定的な支出を要する。したがつて米價安きが故により多くの

米を自家消費すると云うよりも、むしろ安き故により多く販賣せしめられるといふ力の方がより強いものではあるまいか。」

昭和七年から昭和一〇年までは配分關係が一應の安定を示すが（昭和九年は凶作の結果、消費量が若干減少している）、

第2圖 米の販賣收入と自家消費量との相關圖
（×傍の數字は年次）



財）そのものの限界效用の方が高くなり、

昭和一一年以後においては、額においても、割合においても自家保有量が減少し、販賣量が増しているようにみえる。これは米穀統制法の効果、インフレーションの進展により米價が次第に好況を示すと共に、販賣による限界所得の效用の方が、限界自家消費量の效用よりも大となつた結果、農家が貨幣の方に優位に選好をなしつつ、兩者のバランスを求めてすすんでいる過程を示すものと言えよう。自家消費量を減らして収入の増大を求める點においては、昭和六年と外見上同様であるが、昭和六年の場合には、農家經濟の維持のため一定の貨幣を必要とするところの所謂窮迫販賣であり、後者の場合には生活乃至生産の維持のためと言うよりも、貨幣のために貨幣を求めると云う、言わば貨幣欲求販賣である（従つてこの期間においては、昭和六年と異なり、麥の自家消費量は遞減を示している。第八表参照）。その限り、農家においては、貨幣價值の減少は認められず、その意味では農村インフレの段階にあるとは言ひ得ないであろう。インフレーションが進展すると共に、所謂増大の結果、貨幣の限界效用は減じ、相對的に米（高級選擇の結果、米の自家保有量は増大し、販賣量は遞減を示すに至るのであ

るが、ここではその前段階にあると言えよう。

米の販賣收入と自家消費量との關係を圖示すれば、第二圖のとおりである。

自家保有量を全部自家消費するものとして、家族員一人當り消費量を求めれば第七表のとおりである。

第7表
家族員1人當りの
米の消費量

年次	消費量 石
昭和6年	0.85
7	1.26
8	1.29
9	1.04
10	1.23
11	1.16
12	1.22
13	-
14	1.10
15	1.20
16	0.95

消費量の最も少ない年は昭和六年であつて、八斗五升、一日當り二合三勺強にあたる。消費量の最も多い年は豐作の昭和八年であつて一石二斗九升、一日當り三合五勺である。

(B) この期間における生産量、販賣量、自家保有量、小作米量の變動をみるため、夫々の變化係數(即ち

變動係數
計算式

$\times 100\%$)を求めたところ、九・三%、一五・四%、一一・九%、一一・四%(註四)となり、生産量の動

搖が最も少いと云う一見奇妙な結果を示す。之は米の配分關係の複雑性をかたるものであつて、生産量の多少の増減に關しても販賣量、保有量、小作米の三者が微妙な競合關係にあることを意味する。この關係を次に検討するのであるが、この變化係數からも、小作米、自家保有、販賣の順に固定的であることが分る。もつとも小作米は減免制の下においては他と競合し、自家保有量と販賣量とは窮迫販賣或は事變勃發後における貨幣欲求販賣という形で競合するので、動搖はいずれもかなり大きいのである。

(註四) 定額小作料も減免制の下においては少からず變動する。尤も、これはこの代表農家の小作地が年により多少差異のあることと昭和一六年の凶作時が甚だしく少いためである。昭和一六年を除いた變化係數は三・一%と著しく低下する。

年次	昭和	田 地
		水 小
6	昭和	4.7
7		4.7
8		4.8
9		4.9
10		4.6
11		4.8
12		4.7
13		5.2
14		4.7
15		4.7
16		4.6

(c) 販賣量、自家保有量、小作米量が生産量の變動に對し、如何なる變動を示すかを検討することとする。

(a) 販賣量の生産量に對する弾力性係數

販賣量と生産量との相關々係をみるに、相關係數はプラス〇・六五で相當強い順の關係が存することが分る。然らば販賣量の生産量に對する弾力性は幾何であらうか。

今、生産量を P 、販賣量を S 、夫々の増分を ΔP ・ ΔS とすれば、 $\frac{\Delta S}{S} / \frac{\Delta P}{P}$ が求めるところの弾力性係數である。これを e_s とおけば、次の關係式より算出することができる(註五)。

$$e_s = \frac{\Delta S}{S} / \frac{\Delta P}{P}$$

$$e_s \cdot \frac{\Delta P}{P} = \frac{\Delta S}{S}$$

兩邊を積分し、整頓すれば

$$\log S = \log A + e_s \log P \quad (A \text{は積分定数})$$

依つて、原數字 S ・ P との夫々の對數値について相關圖を畫き

$\log S$ と $\log P$ との進行關係が直線なることを見定めた上、上式を

「 Σ 」最小自乘法により次の規正方程式を導くことができる。

$$\begin{cases} \Sigma \log S = n \log A + e_a \cdot \Sigma \log P \\ \Sigma (\log S)(\log P) = (\Sigma \log P) \log A + e_{ap} (\Sigma \log P)^2 \end{cases}$$

この式に e_a, e_{ap} を代入すれば e_a を求めることができる。

(註五) H. L. Moore, "Synthetic Economics" Chapter III 及び杉本第一著「理論經濟學の基本問題」三一五—三一六頁。

昭和六年より一六年に至る(昭和三年を除く)期間の販賣量と生産量との相關圖を作り(第三圖)、點分布を検討するに、六、九、一六年が直線進行よりはずれていることが見られる。従つて、これらの年を除いて規正方程式を導出するに、次の如くである。

$$\begin{cases} 72185 = 7 \log A + 9.7263 e_a \\ 10.04532 = 9.7263 \log A + 13.52166 e_a \end{cases}$$

これを解いて、 $e_a = 2.188$ を得る。即ち、生産量の「〇」%の増減に對して販賣量は二一・一二%の増減を示すことができる。しかしここでは、所得の効果が消去されてないので、この數字を嚴密に生産量に對する販賣量の弾力性とのみ解するわけには行かない。そこで次には、販賣量を、生産量と所得(ここでは米の販賣收入)との兩者の函數とし、次の式より e_a を求めれば、これは所得の變化の影響を除去したものである。

$$S = A P^{e_a} I^{e_i} \quad (\text{但し } I \text{ は米の販賣收入、} e_i \text{ はそれに對する販賣量の弾力係數})$$

$$\log S = \log A + e_a \log P + e_i \log I$$

よつて、この e_s は次の規正方程式より算出することができる。

$$\begin{aligned} \Sigma \log S &= n \log A + e_s \Sigma \log P + \eta_s \log I \\ \Sigma (\log S \times \log P) &= \log A \cdot \Sigma (\log P) + e_s \Sigma (\log P)^2 + \eta_s \Sigma (\log I \times \log P) \\ \Sigma (\log S \times \log I) &= \log A \cdot \Sigma (\log I) + e_s \Sigma (\log P \times \log I) + \eta_s \Sigma (\log I)^2 \end{aligned}$$

右式に原數字を代入すれば

$$\begin{cases} 7.2185 = 7 \log A + 9.7263 e_s + 17.4315 \eta_s \\ 10.04532 = 9.7263 \log A + 13.52166 e_s + 24.24487 \eta_s \\ 18.04277 = 17.4315 \log A + 24.244587 e_s + 43.584726 \eta_s \end{cases}$$

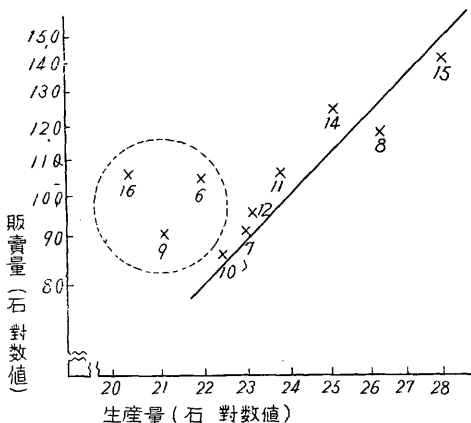
を得る。之を解して

$$e_s = 1.663 \quad \eta_s = 0.137$$

を得る。

即ち、販賣收入（所得）の影響を排除して考えれば生産量の一〇%の増減に對して販賣量は一六・六%程度増減することが分る。その弾力性は相當大きいのである。

第3圖 米の生産量と販賣量との相關圖



ある。

(この状態がそのまま現狀に妥當すると假定すれば、平均農家においては收穫一割の増收は一・六割の供出量増加になるわけである。

ある。)

販賣收入に對する販賣量の弾力性は微弱であつて、一〇%の收入増加が一・四%の販賣量増加を齎すにすぎない。ここで、注意を要することは、 e_p 、 η_p は生産量、販賣收入に對する販賣量の弾力性を示すものであるが、その數字相互は比較し得るものでなく、夫々の單位に依存する大きさであると言ふことである。たとえば、販賣收入に對する弾力性係数が微弱で、生産量に對する弾力性は大であると言つても、販賣收入の三〇—四〇%増加は容易に實現し得ることであるに反し、生産量についてはその一〇%程度の増加も極めて困難であると言ふ事情が顧みられねばならぬ。

(b) 自家保有量の弾力性係數

同様にして、自家保有米量の生産量及び販賣收入に對する弾力性係數(e_r 、 η_r とする。)を求めるに、

規正方程式

$$\begin{aligned} 6.2529 &= 7 \log A + 9.7253 e_r + 17.4315 \eta_r \\ 8.6875 &= 9.1263 \log A + 13.5216 e_r + 24.2448 \eta_r \\ 15.5563 &= 17.4315 \log A + 24.2445 e_r + 43.5847 \eta_r \end{aligned}$$

(昭和7年より昭和15年まで、但し昭和9年・昭和13年を除く。)

を解いて $e_r=0.175$ $\eta_r=0.081$ を得る。即ち、所得の影響を除外すれば、生産量一〇%の増減に對し、自家保有量は一・七%程度の増減を示すにすぎず、その弾力性は極めて弱い(註六)。他方、販賣收入に對する弾力性は微弱ながらマイナスであつて、收入が増せば自家保有量は減少すると云う傾向を示す。これは前述の收入が増せば販賣量は増加すると云う傾向に照應するものであつて、貨幣欲求販賣の事情を示すものと言えよう。

(註六) 養料は全く異なるが、大川一司氏の計測によれば、米供給の收穫彈性（ここで e_r に相當するもの）は一・五〇、米需要の收穫彈性（ここで e_d に相當するもの）は〇・五―〇・六である。「食糧經濟の理論と計測」八八頁及九二頁。

(c) 更に、小作米量の生産量に對する彈力性係數を求めるに、

$$\text{規正方程式} \quad 7.434 = 10 \log A + 13.7072e_r$$

$$\quad \quad \quad 10.2046 = 13.7072 \log A + 18.8044e_r$$

(昭和六年より昭和十六年まで、但し昭和十三年を除く。)

を解いて、 $e_r = 0.903$ を得る。即ち生産量一〇%の増減に對し九%の小作料の増減をみるのであつて、その彈力性はかなり大きい。これは、我國の小作制度は形式上は定額小作制であるが、實際は周知の様に減免が行われていることを實證するものであり、昭和年間に入つてからは小作料の減免制は實際の効果を現わしていないとも言われるが、この數字に現われた限りにおいては減免の事實を否定することはできない。ここでは、昭和九年及び一六年における小作料減少の影響がつよく出たため、彈力性係數が相當大きくなつたのであり、この兩凶作年を除いて e_r を算出すれば、〇・二六五と小さい値になる。

(D) 麥類（大麥、稈麥、小麥合計）の配分關係

麥類について、生産量（註七）・販賣量・自家消費量の額及び割合をみるに第八表のとおりである。

(註七) 四、註一で述べた様に、生産量中には、中間生産物たる飼料の様なものは除外してあることに注意されたい。従つて、自家消費量は専ら主食用とみてよからう。

第八表をみるに、昭和六年の恐慌時においてのみ、自家消費量の方が販賣量より多い。即ちこの年においては米の場合とは逆であつて、所得減少の結果、一定の所得を確保せんとして高級財たる米の消費量を減らして販賣に廻し、

自家食糧としてはその代替として麥を喰つたためであらう。

昭和七年以降は、自家消費量よりも販賣量の方が多く、累年、その額においても割合においても増加し、特に昭和一三年以降は著しい。即ち日華事變に入つて好況を呈する様になつてからは、麥を喰うことを減らして販賣に出した

傾向を看取し得る。この期間には米にも同様の傾向が見られたのであつて、農家が自らの消費水準を低めつつ、貨幣を追求したプロセスが示されている。昭和七―一二年の五ヶ年平均では、販賣量五六・六%、自家消費量三三・四%であるが、一三―一六年の四ヶ年平均では夫々七三・五%、二六・五%となる。

家族員一人當り麥の消費は次の通りである。

第8表 麥の配分關係

年次	生産量	割合	販賣量	割合	自家消費量	割合
	石	%	石	%	石	%
昭和6	5,241	100	2,589	49.4	2,652	50.6
7	5,575	100	2,958	53.1	2,617	46.9
8	5,127	100	2,934	57.2	2,193	42.8
9	5,897	100	3,440	58.3	2,457	41.7
10	6,005	100	3,416	56.9	2,589	43.1
11	5,884	100	3,365	57.2	2,519	42.8
12	6,530	100	3,724	57.0	2,806	43.0
13	5,941	100	4,157	69.9	1,784	30.1
14	7,708	100	5,078	65.9	2,630	34.1
15	9,030	100	7,290	80.7	1,740	19.3
16	6,810	100	5,290	77.7	1,520	22.3
平均	6,340	100	4,021	63.4	2,319	36.4

第9表
一人當麥消費量

年次	消費量
	石
昭和6	0.415
7	0.412
8	0.341
9	0.377
10	0.397
11	0.389
12	0.435
13	0.277
14	0.403
15	0.273
16	0.232

五、農家經濟の構成における變化

以上においては、主として外部經濟との關聯を中心として農家經濟をみて來たのであるが、本節では農家經濟内部の變動を検討することにする。

(A) 先ず、總體的に農家經濟のバランスを現金部面についてのみ窺うこととする。言うまでもなく、農家經濟は收入面においては、農産物の販賣と兼業收入を通じて、支出面においては、經營費（及び兼業費）と家計費とを通じて貨幣が授受される。累年別にその額と割合をみるに第一〇表の通りである。

收入面においては、農産物販賣額が昭和六年を底として累年増加し、特に昭和一四年以後は著しい、併しその總收入中に占める割合には明確な趨勢は認められず、八〇%前後を彷徨する。兼業收入は二〇%足らずであるが、この二〇%が農家の生活のリミッディング・ファクターをなすのである。即ち、總體的なバランスにおいては、(c)欄に見られるように昭和六年を除いては黒字であるが、兼業收入を除いて（従つて兼業費をも、農家經濟のバランスをみると、(c)欄のように昭和一四、一五兩年のみ黒字らしい數字を示すにすぎない。つまり農業だけでは農家經濟を持続することはできないのである。一町三反の自小作農であるこの代表農家は、「農業生産の鞏固な、比較的に安定した基礎を有する階層」(註一)に屬するのであるが、その層に見られるこの事實は注目ししよう。

(註一) 近藤康男著「日本農業經濟論」八頁。

支出面では、平均にして家計費五六%、經營費四二%でいずれも些少なる變動を示すにすぎない。

次に、恐慌期である昭和六年と凶作年である昭和一六年とを除き、事變前五ヶ年（昭和七年～一一年）平均と事變勃

(果年表) (2)

第 10 表 農家經濟のバランス (果年表) (1)

— 収 入 面 —

農家經濟秩序の變動

六六

差 引 (c') a-(b+b')	年 次	農産物販賣 収入 (a)	兼業及び家 事収入 (a')	現 金 収 入 合計 (A)
-107.61	昭和 6	448.30 80.5%	108.58 19.5%	556.88 100%
- 51.89	7	475.65 80.7	113.40 19.3	589.05 100%
+ 5.48	8	615.05 83.6	119.88 16.4	734.93 100%
- 68.37	9	556.15 81.4	126.46 18.6	682.61 100%
- 42.66	10	631.89 82.2	137.63 17.8	768.52 100%
- 15.36	11	727.14 84.1	137.25 15.9	864.39 100%
+ 20.14	12	774.49 80.5	186.51 19.5	961.00 100%
+ 29.63	13	830.86 80.4	201.30 19.6	1,032.16 100%
+228.09	14	1,246.29 82.7	260.63 17.3	1,506.92 100%
+281.62	15	1,572.86 81.4	357.84 18.6	1,930.70 100%
+ 23.29	16	1,358.13 78.3	376.28 21.7	1,734.41 100%
	割合の平均	81.4%	18.6%	100%

第10表 農家經濟のバランス

—支出及差額面—

年次	農業經營費 (b)	兼業費	家計費 (b')	現金支出 合計(B)	差引(C') (A)-(B)
昭和6	234.04	12.24	312.87	568.15	-11.27
	42.7%	2.3%	55.0%	100%	
7	224.75	9.21	302.79	536.75	52.30
	41.8	1.8	56.4	100	
8	265.30	7.31	344.27	611.88	118.05
	43.0	1.2	55.8	100	
9	278.19	9.58	346.33	634.10	48.51
	43.8	1.5	54.7	100	
10	290.95	10.26	383.60	684.81	83.71
	42.4	1.6	56.0	100	
11	321.68	8.69	420.82	751.19	113.20
	42.8	1.2	56.0	100	
12	329.39	13.70	424.96	768.05	192.85
	42.8	1.9	55.3	100	
13	337.81	10.93	463.42	812.16	220.00
	41.5	1.5	57.0	100	
14	419.36	12.99	598.84	1,031.19	475.73
	40.6	1.4	58.0	100	
15	552.35	16.44	738.89	1,307.68	523.02
	42.2	1.3	56.5	100	
16	538.89	14.96	795.95	1,349.80	384.61
	39.9	1.2	58.9	100	
平均	42.1	1.6	56.3	100	

農家經濟秩序の變動

（右頁つづく）

發後四ヶ年（昭和二年—五年）平均とについて、收入の配分割合がどのように變つたかをみるため、收入を二〇〇として、經營費、兼業費、家計費、餘剩の割合を算出するに次表の如くである。

第二表 總收入の配分割合の變動

年次	收入	經營費	家計費	兼業費	餘剩
昭和七 一 一年平均 T_1	100.0	37.9%	49.4%	1.3%	11.5%
昭和一二 一 五年平均 T_2	100.0	31.0	49.9	1.3	16.0
變動率 $(T_2 - T_1) / T_1$		-10.5	-0.5	0	4.3

ても、消費性向においても高度化を求めず（むしろ米の消費においては若干減らしても）、ひたすらノミナルな貨幣額を追求していることを示す。之は、わが國の農家においては、從來貨幣が不足し、負債によつて之が補われていた結果、その利子の重壓（註二）が農産物價格の騰貴にさいして、農家の貨幣欲を助長したものであらう（註三）。

（註二）負債額が大きいため利子額が大きいだけでなく、個人間貸借による負債が多いため利子率も亦高いものであることは勸業銀行が累年發表していた「個人間抵當貸借金利調査」に明かである。

（註三）東畑博士が「インフレーションと農業の問題」（「日本農業の課題」所載）において、次のように指摘されていることがここで實證されたわけである。「農民の多くが高物價時期よりの多額の負債者である。この負擔は個々の農家經濟に對して一定額の不斷の壓迫となつて作用し、物價の如何に拘らるゝ恒常的壓力となつてゐる。…此の巨大な名目負債額の壓力を緩和するに

即ちこの表より事變前の平均においては、

現金收入中家計費は四九%、經營費は三八%、餘剩一二%であつたが、事變動發後においては家計費四一%、經營費三二%と一六一一七%程度減退している。之に反し、餘剩は一二六%の増加率を示す。これは、米、麥配分關係の分析の際にも見られたように、事變動發後の好況にさいして、農家は經營事情におい

。は、農産物の購買力の大きなよりもむしろその名目高價格によるのが遙かに容易な道であろう。」(三〇二頁)

従つて事變勃發後農家は好況に入つたと言つても、昭和一六年頃までは決して安定的なものではなく、むしろ安定的均衡を求めているのはげしい摸索期であると言えよう。

この代表農家の負債額は次表のとおりである。この負債額と第一〇表の農家餘剰とを對比するならば、餘剰を以て負債をカバーしうるのは、負債額が昭和七、八年頃に比して四〇%程度も減少した昭和一四年以後にすぎない。

第 12 表 負債状況 (年度末)

年 次	總 額	(内) 農業用割合	
		農業用割合	家事用割合
昭和 6年	712.14	44.1	54.9
7	670.01	44.5	54.9
8	629.04	47.4	50.8
9	621.14	47.4	51.2
10	621.39	48.1	50.2
11	560.44	52.3	46.7
12	491.57	51.4	46.6
13	470.11	49.7	49.4
14	396.35	51.2	47.5
15	389.28	49.3	45.1
16	320.85	52.3	41.2

負債の種類をみるに、昭和一〇年までは農事用負債の割合が農業用負債の割合より大きい、昭和一一年以後は逆になる。之によつて農家負債中、消費的負債の比重の多いことを知り得ると共に、消費的負債であるが故に、利率率が高く、好況にさいしては先ずこの部分が返済されてゆくことが分る。

(B) 次に今少し立ち入つて經營秩序の變動をみることにする。之を外延的な生産部門の變化と内包的な經營費構成上の變化とに分つ。本項では前者を検討する。

事變前五ヶ年と事變勃發後五ヶ年、即ち農業恐慌後事變勃發までの期間と事變勃發後太平洋戰爭勃發までの期間とにおける粗収入の

構成を窺うに第一三表の如くである。

この表によれば、粗収入中にしめる地位は、事變前においては、稻作、養蠶、園藝、麥作、養畜、農産加工の順で

農家經濟秩序の變動

あるが、事變動發後においては、稻作、園藝、麥作、養蠶、養畜、加工の順となる。養蠶の地位の後退と園藝及び麥作の進出が目立つ。

第三表 粗收入の構成比較（事變前と事變後の比較）

年次	稻作	麥作	園藝	養蠶	養畜	農産加工	林野	その他	粗收入計
昭和七年	五二・四	七三	九六	二二	五七	一八	三	八二	一〇〇・〇
昭和一一年	五四・四	七一	九三	一〇・九	五五	一七	一三	七九	一〇〇・〇
平均									
昭和一二年	九八・四	一七	三三	一六	八九	五四	三六	一六四	一、〇〇九
昭和一六年	五〇・三	一〇・九	二・四	九・二	四九	二・九	一・四	九・〇	一〇〇・〇

みるに次の如くである。

米。	麥	園藝	養蠶	養畜	加工	林野	その他
〇・七九	一・五二	一・五四	〇・二二	〇・七九	一・八三	一・二八	一・三三

（註四）變動率は次のようにして算出した。

粗收入の第1期を A_1^M 、第2期を A_2^M 、米收入の第1期を B_1^M 、第2期を B_2^M とすれば

$$\text{變動率} = \frac{B_2 - B_1}{B_2 + B_1} \div \frac{A_2 - A_1}{A_2 + A_1}$$

これは彈力係數のブリミティフな算出方法である。

粗收入合計においては、一、〇三〇圓より一、八〇九圓と一七六%の増加を示すが、この増加に對する貢獻はいずれの部門が大きいかを檢出するため、粗收入に對する夫々の收入の變動率（註四）を

この變動率が一以下なる場合には、その部門の收入増加は粗收入の増加割合以下であつて、粗收入の増加に貢獻すること少く、一以上なる場合には、その部門の收入増加は粗收入の増加割合以上であつて、その貢獻は大きい。一なるときは均衡移動と考へられよう。この表によれば、事變に入つて加工、園藝、養蠶部門の收入増加は著しいのに反し、稻作、養畜、養蠶部門の收入増加は平均水準に及ばないことが分る。養蠶の減退は貿易の影響より當然豫想されることであるが、基幹部門たる稻作の收入増加上の貢獻がネガティブであることは注目し値しよう。これは生産量において、二三・四石（昭和七一一一年平均）より一四・三石（昭和一一一六年平均）に些少なからず増加を示している（第六表參照）こととにらみ合せて、米價の騰貴が他の農産物價格に比し相對的に低いことを示すに足るであらう。

(C) 次に經營費面の檢討に移る。「農家經濟調査」における經營費とは、農業總收入をあげるに要した費用を言い之を構成するものとしては、(1)現金支拂額、(2)現物支拂額（但し購入品及び自家生産の農産物にして堆肥、種苗等として再び農業生産に使用されたるものを除く）、(3)土地改良設備、建物、農具（新調價五圓以上の農具に限る）、動植物の減價額の三種があげられる。昭和六年一―一六年の平均において、これらの割合をみると、(1)六二・六％、(2)三二・〇％、(3)五・四％である。減價額の割合の少いのは農業經營における資本構成の低いためである。ここでは減價額を問題にしない（註五）

（註五）我國農業經營の如く資本家的企業生産でないところに、個別資本の収益性を計算するためにつくられた所の減價計算を行ふことには若干疑問を有する。木村和三郎教授は名著「原價計算論研究」第九章「農業生産における原價計算」において次の如く言われる。「簡略としての農家經濟においては、農業經營上の生産手段は存するも、資本は存在しないのである。従つて減價

計算は採用の餘地がないのである。：凡そ農家經濟を現實的に把握するためには、減價償却計算を採用しない計算方法をとることが本質的に合理的である。」と。(二四八頁)同感である。

次に三二%をしめる現物評價額であるか、中間生産物を除いてあるため、この中の九七%は現物小作料にあたる。現物小作料については前節でふれた。よつてここでは現金經營費のみを問題にする。

現金經營構成割合は次のとおりである。(昭和六年一六年平均)

第14表
現金經營費の構成
(昭和6～16年平均)

直接經營費	肥料費	39.2
	種苗及蠶種費	4.2
	飼料費	12.8
	家畜費	5.4
	勞賃	5.5
	農具費*	4.2
	諸材料費	3.9
間接經營費	小計	75.2
	諸負擔	12.7
	負債利子	3.5
	現金小作料	4.4
	販賣費その他	4.2
小計		24.8
經營費合計		100.0

*「報告」中の農具費中より器具機械の減價額を差引いたところの現金經營費をさす。

經營費中、四分の三は直接經營費、四分の一は間接經營費である。各項目別にみれば、肥料費が三九%で第一位をしめることは當然として、第二位には飼料費つづいて諸負擔が殆ど同じ

割合の一三%近くをしめる。自家生産の飼料は除外されてあるから、わが國の乏しい家畜飼養においても購入飼料のウェイトはかなり大きいことがわかる。次に諸負擔、即ち公租公課の割合の大きいことも注目すべき事柄である。

以上經營費の構成を概観すれば、次のように言えよう。現物、現金をあわせた農業經營費(但し中間生産物を除く)は大體直接經營費と間接經營費とに等分される。直接經營費中、半ばを少しこえる程度が肥料に、間接經營費中三分の二が現物小作料、三分の一が現金となり、現金間接經營費の約半分が公租公課にあたる。これで以て、わが農家の

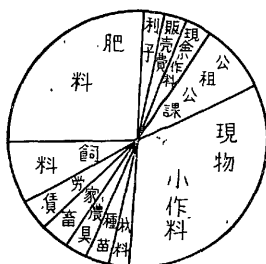
第 15 表
農業經營費(現金)構成の比較
(事變前と事變後)

	昭和7~ 11年平均	昭和12~ 16年平均
現金經營費	276 100%	435 100%
肥料費	101 36.5	166 38.2
種苗及露種	12 4.4	18 4.1
飼料費	38 13.7	53 12.2
家畜費	15 5.3	24 5.5
勞賃	15 5.3	23 5.4
農具費	11 4.0	19 4.3
諸材料費	10 4.0	43 9.8
小計	202 73.2	346 79.5
租稅	34 12.3	25 5.7
公課	8 2.9	12 2.8
負債利子	12 4.4	7 1.6
現金小作料	11 4.0	23 5.4
その他	9 3.2	22 5.0
小計	74 26.8	89 20.5

經營組織の概況(土地中心性と諸負擔の過大)を察知することができよう。
(D) 次に事變前五ヶ年と事變勃發後五ヶ年とについて、現金經營費の構成を比較するに、第一五表のとおりである。

この表によれば、額において直接經營費は二〇二圓より三四六圓に一七・一%の増加を示すに反し、間接經營費は七四圓より八九圓に一二・〇%の増加を示すにすぎず、租税と負債利子はかえつて減少している。事變後の好況に伴い、負債の返済がなされていることと公租が固定性(農會費、部落費等の公課は地方的なもので價格上昇にアダプトできるようだ)をもつことを示している。この點においてインフレーションの進展はその初期において農民に相對的、消極的(註六)に利益をもたらすものである。

第4圖 經營費の構成



(註六)・消極的とは東畑博士の指摘される次の意味においてである。博士は前掲「インフレーションと農業問題」において農民が「他の産業者とは特殊なる意味でインフレーションニストである」とされ、(イ)農民の多くが多額の負債者であること、(ロ)農家の負擔する公租公課は物價の變動に應じた共變關係を示すことが甚だ僅少であることを洞察されている。

直接經營費においては諸材料費が額にして一〇圓から四三圓、割合にして四・〇%から九・八%に増加をみた外は貨幣支出上の相對的位置の變化は見られない。しかし各項目の直接經營費の増加割合に對する變動即ちその相對的位置の重要度は如何。之を粗收入の構成の場合と同様に變動率として算出するに次の如くである。

肥料費	種苗及蠶種	飼料費	家畜費	勞賃	農具費	材料費
一・三	〇・八四	〇・四	〇・六	〇・〇	一・〇〇	二・三

直接經營費中、水準以上の變動を示すのは諸材料費と肥料費とにすぎない。これは夫々價格の上昇によるものであるが、飼料費、勞賃、種苗及蠶種費、家畜費の變動率の一より少いのはむしろ使用量の減少に基くものと推定される。經營用品の價格上昇に際し、なくてはすませぬ肥料は維持しようとするが、さしあつて節約し得る諸經營費は減らして價格上昇に適應したのであらう。

六、結 言

昭和六年の農業恐慌以後、昭和一六年末太平洋戰爭勃發に至る期間について、農家經濟秩序の變化を計量的にみて來たわれわれは凡そ次のようなことを知るであらう。

個々の農家が經濟者として微分的な存在であり、その經濟が貨幣經濟であるとすれば、自由競争の作用するところ、

價格を與えられたものとして受けとるのは經濟のロジックであるが、かかる市場依存性はきわめて強く、農家の販賣收入の増減はその販賣量の増減によつて齎される程度よりも外部經濟の如何によつて受ける影響の方が遙かに大きいのである ($e_1=0.3, e_2=0.7$)。従つて農家經濟における自給面を強調し、未だ自然經濟的色彩が濃いかのうちに説くのは誤りである。之は自給面の分析をすれば、直ちに分ることである。米について見れば、その自家消費量は農家生活の基礎として絶對的なもののように見えながら、その實、貨幣收入と密接な關係をもつのである。例えば恐慌時においては一定の貨幣收入を得んがために、自家消費量を極度に減らして販賣に廻した事情が明かに看取され得る。かくて價格の下落傾向を更に促進させるのである。

昭和七年頃から事變勃發に至る期間は農家經濟の安定期とされているが、負債額の不斷の壓力下にあつたことは第一二表を見れば容易に分ることであつて、その限りではアンバランスな不安定期と言えよう。かかる事情にあるので日華事變に入つて後の好況にさいしても、農家は經營の高度化、或は生活の向上のためではなく、利子の重壓を免れんために、貨幣をノミナルな貨幣として追求するのである。それが米麥の自家消費量の減少、家計費及び經營費の一六・一七%程度の相對的割合の減少、餘剰の増大(第一二表)となつて現われている。

生産部面については事變勃發後、養蠶の位置の後退は當然のことであるが、基幹部門たる稻作の幾分の後退は注目し値する。之に對し、園藝、麥作は上昇を示す。

經營費面については、肥料費と諸材料費とを除いてその相對的重要度はいずれも減退し、經營の高度化に逆行する傾向にある。ただ租税と負債利子とは著しく減少し、この面において、農家は消極的にインフレーションによつて利益を受けたと言えよう。(一九四八・三、七)

(本所委託研究報告・宇都宮農事教授)